

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を全ての職員が確認できる場所へ掲示し勉強会や入社時の研修にて共有し統一したケアに繋げられるように努めている。	法人理念、ホーム独自の理念については各ユニット入り口と職員トイレに掲示し共有に努めている。職員は利用者との信頼関係の構築に力を入れ、親しく声を掛け合う関係が出来ている。家族に対しては利用契約時に理念に即した取り組みについて説明している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ボランティアさんの来訪や同じ地域に住む美容師に来ていただき利用者様の散髪をお願いするなどし交流の機会を持てるように努めている。	区費や消防協力費を納め地域の一員として活動している。開設以来地域との関係強化に努めており、区長、民生委員との連携が取れるようになり、少しずつではあるが地域に密着した施設として活動が始まりつつある。オカリナ演奏やマジックショーのボランティアの来訪も定期的に有るようになったが新型コロナの影響で中止の状況が続いており残念な状況となっている。新型コロナ終息後には地域との関係強化に向け力を入れ取り組む予定である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通じてやボランティアさんの来訪時に利用者様と関われる機会を持ち理解をしていただけるよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議にて利用者様の状況報告を行い、出していただいた意見について職員会議の議題にあげ、次の運営推進会議にて経過報告が出来るようにケアに努めている。	利用者家族3~4名、区長、民生委員、市介護保険課職員、ホーム関係者などの出席で併設の小規模多機能型居宅介護事業所と合同で2ヶ月に1回開催している。利用者の近況報告、行事報告、意見交換等を行いサービスの向上に繋げている。現在は新型コロナの影響を受け書面での開催となり、参加メンバーに資料と合わせ意見書と返信用封筒を同封の上郵送し、ご意見等を頂いている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議にて来訪していただいた際に相談やアドバイスをいただき協力関係に努めている。	市介護保険課とは事故報告、新型コロナの感染対応等について相談している。介護認定更新調査は調査員がホームに来訪し行われ、三分の一位の家族が立ち合わせ、家に居た時の状況等について話をされている。例年であれば年4回行われる市主催のグループホーム部会に出席しているが、現在は新型コロナの影響を受け中止されている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束を行わない事を基本に職員が周知し、職員会議において定期的に身体拘束について話し合う事によって拘束のないケアに努めている。	法人の方針として拘束のないケアに取り組んでいる。玄関は街場で交通量多いことから安全確保のため施錠されている。帰宅願望の強い利用者があるが職員が粘り強く話しをし寄り添いつつ対応している。ホールを囲むように居室が配置されており、職員が常に1名ホールにいるようにし、きめ細かな所在確認に心掛けている。各居室には法人独自の見守り支援システムが設置され利用者の転倒危機に対し万全を期している。3ヶ月に1回、身体拘束適正化委員会を開き拘束への知識を高め拘束のない支援に取り組んでいる。	

グループホームさくら

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会にて定期的に取り入れている。虐待防止についての理解を深め、利用者様の様子に変わりがないか日々の確認も行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会にて制度の理解に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に不安や疑問点を伺い、理解・納得していただいた上で契約を交わしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や面会時に伺い、いただいた意見や要望は職員会議や申し送りにて職員で共有し改善に努めている。	ほとんどの利用者は意思表示の出来る状況であるが、数名の方が難しい状況であり表情や行動から要望を受け止めるようにしている。家族の面会は定期的に行われ、例年であれば、特に敬老会や夏祭りについては多数の来訪があり利用者と共に楽しい1日を過ごしているが、今年は新型コロナの影響を受け自粛状態が続いている。家族の面会は事前に連絡をいただき短時間による窓越し面会を行っており、週1回位お見えになる家族が多いという。面会が難しい状況の中、家族あてに利用者の様子やホーム内の行事等を写した写真にメッセージを添え、請求書に同封してお知らせし喜ばれている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議や個人面談にて出された意見、提案、要望について管理者会議にて検討し反映に努めている。	月1回ユニット毎の職員会議を行い、各種勉強会、業務改善などについて話し合い、カンファレンス、意見交換等も行い支援の向上に役立っている。人事考課制度があり、職員は個人目標を設け、それについての自己評価を行い、管理者による個人面談が行われスキルアップに繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の人事考課面談を行い自身の評価や意見を言える機会を設け職場環境の改善、整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月の勉強会、法人内研修会を通じて知識や技術の向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	定期的に行われているグループホーム部会に参加し、お互いの活動報告や困難事例の検討を行いサービスの質の向上に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談を通し、今までの生活歴やご家族からの情報を元に、ご本人に安心した生活が送れるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面談を通し、ご家族より困っている事や不安な事をお聞きし、入居後も利用者様の様子を報告するなどご家族との関係も大切にしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の事前面談や入居後のカンファレンスを通じ対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々に生活の中で利用者様に出来る事をお願いし助けていただく事もあり、共に支えあう関係作りに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族への連絡や時には相談させていただく等、協力いただきながら関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	近所の方や友人の方も訪問される事があるので面会の工夫をするなど対応している。	利用者の中にホーム近隣の方が多くおり、通常であれば、友人、知人の来訪が比較的多くある。新型コロナ禍の状況下でも連絡を頂き窓越し面会にお見えになる方が数名いる。地域の美容師の来訪が月1回あり利用者も毎月楽しみにしている。年末には職員がお手伝いをし個人別に年賀状を作成し家族に発送して喜ばれている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様一人一人の様子をみながら利用者様同士が関わりを持てるように必要に応じて職員が間に入るなどし支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	現在該当となる事例はないが、サービス終了後の相談や支援に応じる体制になっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	思いや希望、意向を自分で伝えられる利用者様に関しては毎月行っている職員会議にて把握している。伝えられない利用者様はご家族に相談しながら検討している。	食べ物、飲み物、衣類等について二者択一も含め利用者が答え易いような声かけに心掛け、意向に沿えるよう取り組んでいる。入浴時や居室での1対1での話や日々の生活の中で気づいた言動等は個人記録に纏め、ユニット会議で話し合い情報を共有し、支援に役立っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントを通じて把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	連絡ノートや介護記録、日々の申し送りにて情報の共有、職員会議にてカンファレンスを行い現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプラン更新時以外にも必要に応じ定期的にケースカンファレンスを行い、利用者様の現状をご家族へも報告し、介護計画の見直しを行っている。	職員は2~3名の利用者を担当し、居室管理、足りない物の補充、誕生日会の準備等を行っている。毎月のカンファレンスで一人ひとりの状態、変化等について話し合い、管理者とケアマネジャーが面会時や電話で家族の希望も聞き、状態に応じて3~6ヶ月の介護計画の作成を行っている。また、状態に変化が見られた時には随時見直し、利用者の状態に合わせたケアに取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録にケアの実践状況、気づき、利用者様が発した言葉など記録し、職員会議にてカンファレンスを行い次のケアに繋げている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	内容によっては現在、利用者様、ご家族のニーズにお応えできない状況ではあるが少しでも希望に添えるように意見を聞きながら対応していけるように努めている。		

グループホームさくら

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	医療機関や訪問美容院、薬局などの地域資源を利用し安心して生活を送ってもらえるように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	今までご本人が診てもらってきた主治医との関係性は重視し継続できるように支援している。また、必要に応じて施設の主治医の紹介を行っている。	入居時に医療機関についての希望を聞いている。現在は入居前からのかかりつけ医利用の方が数名おり、月1回の往診で対応している。他の多くの方は協力医の月1回の往診対応となっている。週1回訪問看護師の来訪があり、利用者の健康管理に合わせ医師との連携が取られている。また、週2回、摘便等で訪問看護師と個人契約を結んでいる利用者が若干名いる。歯科については必要に応じ協力歯科の往診で対応し、希望に応じ歯科衛生士による口腔ケアにも対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	提携している訪問看護師の週1回の訪問と何かあれば随時、連絡をし相談や報告を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、退院時にはそれぞれ情報交換を行い、退院時にはカンファレンスを行い退院後のケアに繋がられるように情報の共有に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時にご家族へ説明をさせていただき終末期を迎える時期に再度、ご家族、主治医、看護師、施設職員とカンファレンスを行い方針の共有に努めている。	重度化、終末期に対する指針があり利用契約時に説明している。終末期に到った時には家族、医師、訪問看護師、施設職員で話し合いの場を持ち、家族の意向を確認の上医師の指示を頂き改めて看取り同意書にサインをいただき看取り支援に取り組んでいる。今年に入り2名、開設以来5名の方の看取りを行い、家族にも泊まっていたきつ最期の時を共にし、感謝の言葉も頂いている。年1回管理者を中心に「看取り勉強会」を行い、心構えについて学んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時に備えマニュアルを用意しており、勉強会にて応急手当てについて対応出来るように行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を通し、身につくように努めている。地域との協力体制まだ築けていない。	年2回、春と秋に防災訓練を行っている。そのうち1回は消防署員の参加の下、火元をキッチンと想定し、水消火器を使っての消火訓練に合わせ利用者全員が玄関と非常口から外へ移動しての避難訓練を行っている。また、夜間想定では夜勤職員2名による通報訓練、緊急連絡網の訓練を行い、防災への意識を高め非常時に備えている。備蓄として「ガスコンロ」「発電機」「懐中電灯」「水」「お米」等が準備されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	羞恥心を伴う介助を行う際は利用者様の気持ちくみ取った声掛けや対応をしている。	トイレ介助、入浴介助には特に気配りをし他の人の目に触れないように配慮している。言葉遣いも利用者様のプライバシーや誇りに気配りしつつ親しみを込め話をするようにしている。入室の際にはノックと声掛けを忘れないようにし、呼び方は希望を聞き、「苗字」か「名前」に「さん」付けでお呼びしている。プライバシー保護の勉強会を年1回実施し、意識を高めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様の希望を伺いながらご本人の意思を尊重し、自己決定が出来る環境づくりを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来るだけ利用者様の生活ペースに合わせて柔軟な対応を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分で着たい服を決められる方は着ているが決められない方には職員がそのまた行事や受診で出かける際にはお洒落な服を着て出掛けられるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様の食べたい物や行事には季節の食材を使うなどして食事を楽しめるよう心がけている。片付けにもできる方にはお願いしている。	介助が必要な利用者が数名おり、他の多くの方は自力で食事が摂れる状況である。献立は職員が冷蔵庫の食材を確認の上、前日、前々日のメニューとダブらないよう意識し調理している。食べることの楽しみを大切に、チラシやテレビを見て希望の食材を出来るだけ注文するよう心掛けている。また、おやつ作りは全員で行うことを基本に、季節に合わせて「七夕饅頭」「桜餅」「よもぎ饅頭」等を楽しんでいる。また、敬老会、夏祭り、クリスマス、正月等には利用者の希望を取り入れた料理を提供し、季節感を味わいつつ楽しい食事となるよう工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者様の食事量や水分量を記録し情報を共有している。水分を摂りにくい利用者様には好きな飲み物やゼリーにするなどして提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを行っているが利用者様によって職員が行い、夜間は義歯を預かり洗浄している。		

グループホームさくら

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄管理表にて利用者様の排泄の状況を把握し、その方に合ったペースや排泄方法でのケアに努めている。	若干名の利用者が自立で、他の多くの利用者は介助が必要な状況となっている。一人ひとりの状況を把握し排泄表を作成し、食事前後、おやつ前後等に定時誘導したり、一人ひとりの状態に合わせてトイレ誘導を行い、スムーズな排泄に繋げている。排便促進を図るべく「お茶」「牛乳」「ヨーグルト」「ジュース」等の水分摂取に心掛けている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	出来るだけ水分を摂っていただけるように好きな飲み物を提供したり、訪問看護師の訪問時にお腹の様子を診ていただき、また医師に相談し必要な方には下剤の処方をしていただき予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は決まっているが利用者様の様子やその日の体調をみながら入浴の時間やご本人のタイミングで入浴していただいている。	若干名の方が見守りを受け自立しているが、他の多くの方が介助が必要という状況である。一般浴の方が三分の二強、機械浴の方が若干名、特浴の方が数名という状況で、全員が湯船に浸かっている入浴を行っている。基本的には週2回の入浴を行い、拒否の方も若干名いるが、時間を替えたり工夫をし、入浴されると「気持ち良かった」と喜ばれているという。今後、全国の温泉気分が楽しめる入浴剤も取り入れていく予定があるという。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様のペースで休みたい時に休んでいただけるようにしている。夜間もゆっくり過ごせるように室温や湿度にも注意している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の変更や追加があった際には必ず薬の内容がわかるように周知し、服用後に体調の変化がないか注意している。服薬の際には誤薬がないよう必ず2人で確認を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日頃より好きな事や得意な事を探りながら楽しんでいただけるように支援している。誕生日や行事には食べたい物を取り入れて計画している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本来はご本人やご家族の希望があれば外出支援を行う体制にはなっているが、現在は外出支援を行えていない。	外出時、自力歩行の方が三分の一弱で、シルバーカーや歩行器使用の方が若干名、車いす使用の方が三分の二弱という状況である。日常的にはホームの周りを散歩したり天気の良い日にはテラスでお茶を楽しんだりしている。例年であれば春の花見から秋の紅葉まで外出を楽しんでいるが、今年は新型コロナの影響で全てが自粛状態となっている。外食も含め新型コロナ終息後にはまた積極的に行う予定であるという。	

グループホームさくら

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大きさを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、該当者はいないが希望があれば事務所でお預かりし必要に応じてご本人へお渡りする事も可能な対応を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご自分で携帯電話を持っている方もおり自由に通話をしている。希望があれば電話の対応も行っている。手紙についても対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室以外での居場所になるようにカーテンを開け、明るい空間になるように心掛けている。外の景色が見えるように配慮を行っている。	各ユニット入り口のコルクボードには日々様子を写した写真が数多く掲示され活動の様子を窺うことができる。天井が高く広々としたホールは明るく、開放感が漂っている。ホールを囲むように居室が配置され、所在確認が容易となっている。ホールの壁や天井には季節感が感じられる飾りつけがされており、現在はクリスマスが味わえる飾りつけがされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	席は自由に座っていただけるように決まっておらず好きな席で利用者様同士が会話を楽しめる工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅で使われていた物を持って来られたり、ベッドや家具の位置に配慮し居心地よく過ごせるように工夫をしている。	整理整頓が行き届いた居室には洗面台が設けられ暮らし易さに配慮した造りとなっている。持ち込みは自由で、タンス、椅子、ラジカセ等が持ち込まれ家族の写真や好きなスイグルミ、職員から贈られた誕生日のメッセージカード等に囲まれ思い思いの日々を送っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	2ユニット自由に行き来できるようになっており施設内は安全に配慮し歩行しやすいように広く作られている。		